

様式44

令和 6 年 11 月 25 日

三重県知事 殿

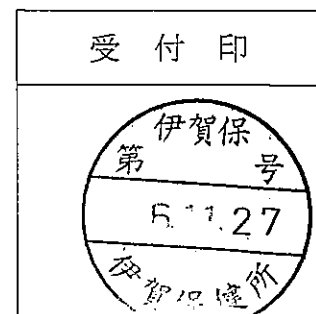
医療法人住所	名張市鴻之台三番町 3 4 番地
医療法人の名称	医療法人啓晃会
理事長	福喜多 晃平
電話	0595 (63) 1133

決 算 届

令和 5 年 9 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人啓晃会
 ① ☐財団 ☒社団 (☒出資持分なし ☐出資持分あり)
 ② ☐社会医療法人 ☐特定医療法人 ☐出資額限度法人
☒その他
 ③ ☒基金制度採用 ☐基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県名張市鴻之台三番町 3 4 番地
- (3) 設立認可年月日 平成 30 年 7 月 2 日
- (4) 設立登記年月日 平成 30 年 7 月 11 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。))の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	福喜多耳鼻咽喉科	241305481	三重県名張市鴻之台三番町 3 4 番	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当業務なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当業務なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年11月20日	前年度決算の決定
令和 6年 7月20日	次年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人啓晃会
所在地 三重県名張市鴻之台三番町34番地

※医療法人整理番号 11680

財 産 目 録

(令和 6年 8月31日現在)

1. 資 産 額	166,503 千円
2. 負 債 額	8,201 千円
3. 純 資 産 額	158,301 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分		金 額
A	流 動 資 産	142,980
B	固 定 資 産	23,523
C	資 産 合 計 (A+B)	166,503
D	負 債 合 計	8,201
E	純 資 産 (C-D)	158,301

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人啓晃会

所在地 三重県名張市鴻之台三番町3 4 番地

※医療法人整理番号

1680

貸 借 対 照 表

(令和 6年 8月31日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	142,980	I 流 動 負 債	8,201
現 金	1,072	未 払 金	4,516
普 通 預 金	122,905	短 期 借 入 金	1,640
未 収 金	17,958	未 払 法 人 税 等	64
薬 品 消 耗 材 料	50	預 り 金	1,980
貯 蔵 品	19		
他 流 動 資 産	973		
II 固 定 資 産	23,523		
1 有 形 固 定 資 産	20,291	負 債 合 計	8,201
建 物	936	純 資 産 の 部	
建 物 附 属 設 備	2,051	科 目	金 額
医 療 用 器 具 備 品	11,187	I 出 資 金	10,000
器 具 備 品		基 金	10,000
車 両 運 搬 具	6,115	II 利 益 剰 余 金	148,301
2 無 形 固 定 資 産	1,056	繰 越 利 益 剰 余 金	148,301
ソ フ ト ウ ェ ア	1,056		
3 そ の 他 の 資 産	2,175		
保 険 積 立 金	2,175	純 資 産 合 計	158,301
資 産 合 計	166,503	負 債 ・ 純 資 産 合 計	166,503

法人名 医療法人啓晃会

所在地 三重県名張市鴻之台三番町3 4 番地

※医療法人整理番号

0680

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事 業 損 益		
A 本 来 業 務 事 業 損 益		
1 医 業 収 益		159,422
2 医 業 費 用		
(1) 事 業 費	116,160	116,160
本 来 業 務 事 業 利 益		43,262
医 業 利 益		43,262
II 医 業 外 収 益		
受 取 利 息	9	
雑 収 入	54	63
III 医 業 外 費 用		
雑 損 失	2,113	2,113
経 常 利 益		41,212
IV 臨 時 収 益		
前 期 損 益 修 正 益	5,736	5,736
税 引 前 当 期 純 利 益		46,948
法人税、住民税及び事業税負担額	10,037	10,037
当 期 純 利 益		36,911

監 事 監 査 報 告 書

医療法人啓晃会

理事長 福喜多晃平 殿

す

私たちは、医療法人啓晃会の令和~~4~~⁵会計年度（令和5年 9月 1日から令和 6年 8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年10月25日

医療法人啓晃会

監 事

赤井 一彦